

令和7年度第2回北見警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和7年9月25日（木曜日）

午後1時30分から午後3時00分までの間

2 開催場所

北見方面本部 303号会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 7人（定員9人）

会 長	鹿 又 百合子
副 会 長	村 井 一 介
副 会 長	石 沢 一 徳
委 員	遠 藤 昌 昭
委 員	白 川 未 緒
委 員	小 野 良 次
委 員	鈴 木 聖 陽

（任期等及び五十音順）

(2) 警 察 署 7人

署 長	谷 島 拓 人
副 署 長	永 安 弘 幸
刑事生活安全官	瀧 谷 研
地域交通官	村 上 悟
警務課長	中 田 拓
地域課長	上 田 沙 紀
刑事第二課長	工 藤 修

4 協議会会長挨拶

前回の協議会で詐欺事件の手口などをお聞きしましたが、80歳代の親のところにも幾度となく怪しい電話がかかってくるのですが、自分では判断のできないときは、私達のところにも相談の連絡をしてくるのですが、あの手、この手で身近なところに潜んでいる詐欺について、私達も気を付けなければならないと日々感じております。

本日も、学ばさせていただきたいと思います。

委員の皆さまにおかれましても忌憚のないご意見、ご質問などもいただけたらと思っています。

5 北見警察署長挨拶

本日は、令和7年度第2回北見警察署協議会の開催に当たり、鹿又委員長を始め、委員の皆様方におかれましては、公私ともご多用の中、本協議会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

本日は、薬物犯罪の現状ということでご説明させていただきます。

ここで道警察における制服の運用につきまして少しお話しさせていただきます。

今まで全道で統一されていた夏服と冬服の衣替えの時期について、警察署の判断で時期を決定できることとなったほか、冬の活動服につきましても、ネクタイを着用しなくてよいという運用になりました。

同じ時期でも地域によって、夏服と冬服の着用が見られるということにもなりますが、ご理解いただければと思います。

今のところ、北見方面本部の各所属と北見方面の全警察署は衣替えの時期を統一する予定ですが、運用が決まりましたら、ホームページ等でご紹介しようと思います。

本日は、短い時間ではありますが、よろしくお願いします。

6 前回諮問事項の質疑応答に関する説明

(1) 諮問事項

常呂地区において、放火などの火事関係が続いているが、そのような事案が発生した場合のパトロールの状況等について、支障がない範囲で教えて欲しい。

(2) 回答内容

当署では、日常的に盗難防止や放火など不審火の予防を含めた防犯を目的としたパトロールを実施しています。

委員からご質問のあった、昨年12月の夜に認知しました常呂自治区内での不審火に関しては、特に検挙、犯罪の未然防止や住民の方の不安感の払拭の見地からパトロールを強化していきまして、昨年12月中は、駐在所では日中のパトロールのほかに夜間のパトロールを10回、当署自動車警ら係員による夜間のパトロールを6回以上実施しています。

また、パトロールの他には、マスコミへの情報発信や防犯メールによる広報活動により、広く住民の方への注意喚起を実施しております。

パトロールや広報活動等に関しては、今後も継続し、犯罪の未然防止と住民の皆様様の安心感の醸成を図っていきたいと考えていますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

7 業務概況説明

(1) 薬物犯罪の現状（刑事第二課長）

(2) 装備資機材着装体験（地域課長）

8 質疑応答等

(1) 質疑応答

【委員】 装備資機材の着装体験をさせていただきましたが、無線機の小型化・軽量化という方向性はないのでしょうか。

【警察署】 軽量改良型という方向で進んでいます。

【委員】 ひとつひとつが重たいもので、付けてみて初めて分かりましたが、貴重な体験をさせていただきありがとうございました。

【委員】 大麻の関係で北見署でも結構検挙しているとのことですが、最近、大麻を検挙したというニュースが目に入ってこなかったのですが、それは意識して出していないのか、報道機関が敢えて出していないのか、教えてくださいませんか。

【警察署】 検挙の状況に関しまして、薬物犯罪の報道発表については、控えさせていただいております。

末端の被疑者の逮捕の場合は、報道発表すると密売人などの上部組織の検挙に支障が出てくるためです。

【委員】 検挙した事件の大麻の出所は、北見の近辺で採ったものなのでしょうか。

【警察署】 北見近辺の人が多いです。実際に旭川の者が北見近辺で大麻を採りに来ていたりします。

オホーツク管内や北見は全国から大麻を採りに来る者が多いです。

【委員】 昔、ロータリークラブなどのボランティア団体が大麻の刈り取りなどしていたと思うのですが、今も民間のボランティア団体が大麻の刈り取りをしていますか。

【警察署】 昔は、やっていたようですが、今は、保健所と警察が共同で実施しておりまして、民間のボランティアは実施していません。

【委員】 それであれば、邪魔にならないように民間のボランティアもそのような活動に参加するのも考えられるかなと思います。

【委員】 先ほどの説明で、営利目的で栽培していたということでしたが、観賞用で楽しむというのも違法ということになりますか。

【警察署】 大麻は規制薬物なので、所持しているのはもちろんですが、観賞用であったとしても栽培ということで違法になります。

【委員】 都市部で若者が合法・非合法の薬物みたいなものを買ってくる店があるというニュースを目にしますが、北見にもそのような店はありますか。

【警察署】 今のところ、そのような店は把握していません。

【委員】 訓子府町の大麻の自生が多く、毎年、保健所が中心となって、刈り取りをしています。管外から大麻を採りに来る人は増えていますか。

【警察署】 管外から来る者は増加傾向にあります。

(2) 次回討議内容検討

次回討議内容を「冬道でのスリップ事故などの交通事故防止関係」などと検討したが、決定に至らなかったため、次回の協議会までに事務局と協議の上、決定することとした。

(3) 次回の開催予定について

令和7年12月上旬の開催を予定